

秋季
年末
闘争

頑張った都労連・都教組

全教・都教組
杉並支部
ニュース

12月は3回の支給日

今年度の都労連の秋季・年末闘争の結果、12月は3回の給料支給日があります。8日はボーナス、15日は当月の給料、そしてもう1回、給料表改定に伴い4月にさかのぼっての差額支給です。差額は年内に支給される予定です。

給料表改定の特徴は、若年層には厚く、中高年層は薄くですが、詳しくは都教組HPから「2023年度現行給料表と、都労連交渉で妥結した今年度4月に遡って使われる勧告給料表の対比」をご参照ください。

差額は単純に計算すれば、(各号給のアップ分×9月十一時金の0.10月分)となりますが、所得税が引かれます。なお、会計年度任用職員の改定は来年4月1日からです。



私たちの給料は人事委員会の勧告、都側と組合の交渉、議会の承認を経て決まります。

都労連・都教組は職場要求をもとに、署名、各種交渉要請・決起集会に全力で取り組みました。

杉並支部は決起集会には毎回参加しました。

即時停戦を！子どもたちの命を奪わないで！ ガザ市民の殺戮をただちにやめるよう要請

東京都教職員組合
杉並支部情宣部
2023年
12月13日
6号
Tel 3399-8719
Fax 3399-3855

支部ホームページ
<http://tokyusosuginami.web.fc2.com>

駐日イスラエル大使 ギラッド・コーヘン 様

私たちは、ハマスによる10月7日の奇襲攻撃は人道にもとる蛮行であり、許しがたいテロ・殺戮行為として批判し、人質の即時無条件解放を求める立場です。

一方、貴国によるガザ地区への攻撃は苛烈を極め、ガザ当局によると今月5日までの集計では、ガザでの全死者数は1万6248人となり、そのうち子どもは7112人になると報道されています。今、「ジェノサイド」、人道を無視した殺戮行為として国際世論と国際社会から大きな批判が巻き起こっており、とても許されるものではありません。

せん。とりわけ、こんなにも子どもたちが命を落とすことを見過ごすことはできません。

(中略)

貴国がただちに空爆と地上戦をやめ、即時停戦に踏み切り、子どもたちをはじめ、ガザの市民の命を守ることを再度、強く求めます。

2023年12月7日

東京都教職員組合杉並支部執行委員会

休憩時間や退勤時刻後、短時間でも組合員・仲間が集まり、子どものことや教職員の働き方、学校のことなど、愚痴から始まって、職場の要求などを話し合ってみませんか。また、桜保険事務所やろうきんと一緒に、組合・共済・ろうきんカフェを行うのもOKです。

ちよっと一息ついて、おしゃべりタイムしませんか？

12月18日～1月13日

冬のおしゃべり会
ウィーク

12月9日 2回目の「パレスチナに平和を！大街宣」



阿佐ヶ谷駅南口で

主催は「9条を守るな！杉並市民アクション」。趣旨に賛同する大勢の市民が「戦争やめろ！子どもたちを殺すな」と訴えました。